平成28年３月９日
証券コード　7228

株　主　各　位

静岡県周智郡森町一宮4805番地
株式会社デイトナ
代表取締役社長　鈴木紳一郎

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月23日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年３月24日（木曜日）午前11時（受付開始時刻　午前10時15分）
2. **場　　所**　静岡県浜松市中区板屋町110-17
　ホテルクラウンパレス浜松　３階　松の間
　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
　※昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。なお、定時株主総会終了後に現況説明会を行います。（懇親会は開催いたしませんのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。）
3. **目的事項**
　報告事項　第44期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役７名選任の件
　第４号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件
　第５号議案　退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

以　上

◎当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.daytona.co.jp）に記載しますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

Ⅰ　会社の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国の成長鈍化など、海外景気の下振れによる先行き不透明感がみられましたが、全般的には企業収益や雇用情勢の改善など、緩やかな回復基調が続きました。

二輪車業界では、新車販売台数が約43万台となり、消費増税前の駆け込み需要があった前年からは微減となりました。現在、2020年に国内販売100万台を目標の一つとして、経済産業省、バイク業界、自治体が一体となり二輪車産業政策ロードマップを掲げておりますが、さらなる推進が期待されるところであります。天候面では、近年活発化する台風や大雨が局地的に大きな被害を出しましたが、全体的には多くのツーリングライダーの姿も見られ、週末のイベントなども活況を呈する状況でした。

当社においては、新商品投入効果やWeb通販系の取引先への出荷が増加し、売上高は41億27百万円（前期比8.0％増）となりました。当期は施設の修繕工事など、大きな費用の発生もありましたが、円安の進展も想定より鈍く輸入仕入の原価が抑えられたこともあり、営業利益は３億68百万円（前期比6.9％増）、経常利益は３億65百万円（前期比0.7％増）となりました。

当期純利益については、子会社の株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーの収益力の低下を受け、金融商品に関する会計基準等に基づき、当社が保有する株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーの株式１億10百万円を株式評価損として、また将来当社が負担する可能性のある損失への備えとして、当社から株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーへの貸付金６億８百万円を貸倒引当金繰入額として計上した結果、特別損失合計で７億19百万円となり、当期純損失４億77百万円（前期は当期純利益２億28百万円）となりました。

（参考事項）

連結子会社で二輪車部品・用品の小売業を展開する株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーにおいては、地域競合店やWeb通販業者等との厳しい競争環境が続く中、品揃えや接客など実在店舗としての存在価値を高める施策を推進中です。第４四半期以降には販売面の回復傾向も見られましたが、期間全体では売上高が前年を下回りました。この結果、売上高は16億61百万円（前期比4.0％減）、セグメント損失は78百万円（前期はセグメント利益0.5百万円）となりました。

インドネシアの在外子会社PT.DAYTONA AZIAでは、現地卸商への出荷と現地車両メーカーへのOEM出荷を主体としておりますが、卸商向けの出荷調整や、車両メーカー向けの受注、出荷時期の遅れなどにより、売上高は１億45

百万円（前期比21.5％減）となりました。また利益面では新商品立ち上げ、人員増などの販管費の増加に加え、為替の差損などにより、セグメント損失は29百万円（前期はセグメント損失７百万円）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は58億31百万円（前期比3.1％増）、営業利益は２億63百万円（前期比24.4％減）、経常利益は２億62百万円（前期比27.0％減）、当期純損失は４億27百万円（前期は当期純利益２億13百万円）となりました。

商品区分別の販売実績は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	区分	主要部品	売上高	構成比	前期比増減（△）	前期売上実績
				%	%	
国内向け事業	二輪車アフターパーツ	アメリカン・シングル車用	202	4.9	0.3	201
		ミニバイク用	130	3.2	△5.8	138
		スクーター用	264	6.4	△1.9	269
		ビッグバイク車用	780	18.9	5.5	740
		メンテナンス用品	696	16.9	12.2	621
		ツーリング用品	941	23.1	12.6	836
		ライディングウェア類	257	6.2	15.1	223
		その他	118	2.5	109.7	56
	宅配事業者向OEM	宅配スクーター用リミッター他	30	0.7	9.2	28
	電動アシスト自転車	電動アシスト自転車本体	9	0.2	577.8	1
	その他	太陽光売電収入	41	1.0	△2.0	42
海外向け事業	北米	ハーレー、ATV用補修パーツ	389	9.4	2.3	380
	欧州	ホットグリップ、メーター、ウィンカー、ミニモトエンジン	228	5.5	△4.5	239
	その他	アジア、中南米、オーストラリアなど	42	1.1	△12.7	48
合計			4,127	100.0	8.0	3,822

（注）　国内向け事業は商品ジャンルで区分、海外向け事業は地域で区分しております。

2. 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は71百万円であり、その主なものは、商品開発システム17百万円、商品データベース11百万円、コンテンツ管理システム９百万円、トラック６百万円、事務機器４百万円、３Ｄプリンター３百万円、商品開発用二輪車２百万円です。

3. 対処すべき課題

国内市場においてはバイクライダーの高齢化、若年層の減少、販売台数の減少など、マーケットの縮小が進む中、既存ユーザーからより多くの支持を集めることが重要となります。既存ユーザーが末永くバイクライフを楽しめる魅力的な商品を提供し続けると共に、新たなユーザーを取り込む新ジャンルの開拓も同時に進めてまいります。またスマートフォンの普及により、ユーザーが情報をキャッチする方法や購入方法も店頭からWebへと変化しつつあります。これらの変化に対応した情報提供環境づくりと販路の変化への対応を進めてまいります。

海外市場においてはディストリビューターとの関係強化を進め、既存ジャンルの深耕やニーズの収集、また既存商品を新市場に提供する用途提案など、さらなる発展を目指してまいります。

4. 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第41期 (平成24年12月期)	第42期 (平成25年12月期)	第43期 (平成26年12月期)	第44期 (平成27年12月期) (当　期)
売　上　高(百万円)	3,418	3,704	3,822	4,127
経　常　利　益(百万円)	309	408	363	365
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	147	255	228	△477
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	70.13	121.21	108.64	△226.65
総　資　産(百万円)	3,792	3,704	3,896	3,107
純　資　産(百万円)	1,659	1,888	2,087	1,580
1株当たり純資産額(円)	788.39	897.11	991.76	751.11

(注)　1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を控除した株式数を用いております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

子　会　社	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー	51	83.5	二輪車部品・用品の小売販売
	千米ドル	%	
PT.DAYTONA AZIA	937.6	99.6	二輪車部品・用品の開発・卸販売

6. 主要な事業内容

当社は、二輪車アフターパーツ（ブレーキパッド、フェンダーレスキット他）、用品（バイクカバー、レーダー探知機、ETC、クールロボイージートーク、ハードケース、ヘルメット、グローブ等）及びバイクガレージ類などの企画・開発・卸販売並びに輸出入を主な事業としております。

7. 主要な事業所

本社・物流センター　　静岡県周智郡森町

8. 従業員の状況

従業員数	前期比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
名	名	才	年
69	－	41.9	15.2

（注） 上記従業員には、臨時雇用者他（10名）及び役員（８名）は含まれておりません。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	310,510
株式会社商工組合中央金庫	261,540
株式会社清水銀行	191,680

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. **発行済株式の総数**　普通株式　　2,104,628株(自己株式1,497,972株を除く)

2. **株主数**　　3,006名

3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
阿部久夫	631	30.00
有限会社エービーイー	238	11.32
株式会社コシダテック	136	6.46
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	28	1.35
デイトナ社員持株会	26	1.26
株式会社ジェイ・ティ・シー	26	1.24
スルガ銀行株式会社	20	0.95
鈴木紳一郎	17	0.81
株式会社日本ロック	15	0.71
阿部悦子	12	0.57
有限会社丸高製作所	12	0.57

（注） 当社は自己株式1,497,972株を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当事業年度末日における発行済株式（自己株式を控除後）の総数に対する割合であります。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年12月31日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

・新株予約権の数134個
・目的となる株式の種類及び数
　・普通株式13,400株（新株予約権１個につき100株）
　・取締役の所有する新株予約権

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第１回（１円）	平成18年４月25日～平成48年４月24日	134個	２名

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1.　取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　紳一郎		子会社㈱ライダーズ・サポート・カンパニー取締役及びPT.DAYTONA AZIA取締役
取　締　役	中　嶋　哲　司	管理部	
取　締　役	織　田　哲　司	二輪事業部	子会社PT.DAYTONA AZIA取締役
取　締　役	竹　内　　一	M&A担当	
取　締　役	上　田　申　平		上田申平法律事務所（弁護士）
常勤監査役	朝比奈　康　旨		
監　査　役	中　村　英　勝		㈱経営総合代表取締役 （経営コンサルタント）
監　査　役	野　末　正　利		野末税理士事務所代表（税理士）

（注）1.　上田申平氏は社外取締役でありましたが平成28年１月15日に辞任いたしております。

2.　朝比奈康旨氏、中村英勝氏、野末正利氏は社外監査役であり、朝比奈康旨氏は、元金融機関の役員経験者であり、中村英勝氏は、経営コンサルタントとして活躍しており、両名共経験を生かし監査役業務を遂行しております。野末正利氏は税理士として会計税務に明るく相当程度の知識を有するものであります。又野末正利氏は東京証券取引所に独立役員の届出をしております。

2.　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	取　締　役		監　査　役		計		摘　要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会に基づく報酬	名 5	千円 26,516	名 3	千円 7,600	名 8	千円 34,117	(注)1,2
（内　社外）	(1)	(2,000)	(3)	(7,600)	(4)	(9,601)	
計		26,516		7,600		34,117	

（注）1.　上記のほか、使用人兼務取締役の、使用人給与相当額（賞与を含む）36,293千円を支払っております。

2.　取締役についての株主総会の決議による取締役報酬限度額は２億円であります。
（平成６年３月30日定時株主総会決議）
監査役についての株主総会の決議による監査役報酬限度額は３千万円であります。
（平成６年３月30日定時株主総会決議）

3. 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役上田申平氏（弁護士）は、上田申平法律事務所の代表を兼務しております。（平成28年１月15日に辞任いたしております。）
当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

・監査役中村英勝氏は株式会社経営総合の代表取締役を兼務しております。
当社と同社との間には特別な関係はありません。

・監査役野末正利氏は、野末税理士事務所の代表を兼務しております。
当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	上田　申平	当期開催の取締役会14回のうち５回に出席し、弁護士として法務関係の専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
監　査　役	朝比奈康旨	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席、監査役会では14回のうち14回に出席し、前職監査役としての経験、専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	中村　英勝	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席、監査役会では14回のうち12回に出席し、経営コンサルタントとしての専門的見地から発言を行っております。
監　査　役	野末　正利	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席、監査役会では14回のうち13回に出席し、税理士として、会計・税務の専門的見地から発言を行っております。

（注）　各社外役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

1. 名称

三優監査法人

2. 報酬等の額

区　　分	支　払　額（千円）
当事業年度に係る報酬等の額	16,800

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析評価、監査計画における監査時間、配員計画、職務遂行状況等を確認、検討した結果、会社法第399条第１項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると監査役会が判断したときは、解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当であると判断した場合は、株主総会への付議議案とすることといたします。

Ⅵ　職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの有効性、効率性を維持し、経営管理機能の充実を図ることを重要な経営課題と認識し、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定いたしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全社のコンプライアンス体制を確立し、その実効性を図るため以下の施策を講じるとともに継続的に改善、強化を図ることとする。

① 当社は、監査役会設置会社として、取締役会の監督及び監査を通じ、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役は、取締役会の決議に基づき、職務を遂行する。

② 各ステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「反社会的勢力及び団体への対処」を遂行する。

③ 業務部門から独立した内部監査室を置き、社内コンプライアンス状況を監視・検証し、専任担当者は定期的に社長等に報告する。

④ 内部者通報制度を含むリスク管理システムの強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。

(2) 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を策定し、各担当取締役は、この目標達成に向けた具体的な施策を立案、実行する。また、経営効率を高めるため、取締役会においてその進捗管理を行う。

(3) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては各担当取締役が、関係会社においては社長が、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の構築ならびに適正かつ効率的な職務執行を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理を行う。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、定期的に監査上の重要事項について代表取締役と意見交換を行うとともに、他の取締役、監査法人、子会社の取締役等との情報交換に努める。

2) 監査役は内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、管理部、経営企画室等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。

(7) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスクマネジメント・コンプライアンス規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。

② リスク管理部門としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統括し、委員会事務局は管理部に設置し、規程の整備と検証・見直しを図る。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力対応規程、行動規範を制定・施行し、取締役ならびに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除する。

取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については規程に従い、管理部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

(9) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。

以　上

（注） 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,770,560**	**流動負債**	**959,568**
現金及び預金	483,949	買掛金	153,956
売掛金	329,993	短期借入金	245,000
商品	778,590	１年内償還予定社債	117,680
貯蔵品	964	１年内返済予定長期借入金	193,236
前渡金	42,771	リース債務	1,371
関係会社短期貸付金	36,183	未払金	62,477
前払費用	10,392	未払費用	40,523
繰延税金資産	16,674	未払法人税等	97,592
その他	77,483	前受金	12,372
貸倒引当金	△6,442	預り金	14,526
固定資産	**1,337,262**	前受収益	133
有形固定資産	**1,226,670**	賞与引当金	20,131
建物	377,198	その他	568
構築物	76,911	**固定負債**	**567,432**
機械及び装置	183,103	社債	69,280
車輌運搬具	2,575	長期借入金	449,439
工具器具備品	12,878	リース債務	4,456
土地	568,711	繰延税金負債	44,257
リース資産	5,290	**負債合計**	**1,527,000**
無形固定資産	**56,655**	**純資産の部**	
商標権	3,637	**株主資本**	**1,580,794**
ソフトウエア	52,469	**資本金**	**412,454**
その他	549	**資本剰余金**	**341,182**
投資その他の資産	**53,935**	資本準備金	340,117
関係会社株式	50,741	その他資本剰余金	1,064
出資金	20	**利益剰余金**	**1,574,288**
関係会社長期貸付金	608,925	利益準備金	52,579
長期前払費用	1,184	その他利益剰余金	1,521,708
その他	1,988	特別償却準備金	118,207
貸倒引当金	△608,925	別途積立金	1,850,000
		繰越利益剰余金	△446,498
		自己株式	**△747,130**
		評価・換算差額等	**27**
		繰延ヘッジ損益	**27**
資産合計	**3,107,822**	**純資産合計**	**1,580,822**
		負債・純資産合計	**3,107,822**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		4,127,883
売上原価		2,636,294
売上総利益		**1,491,589**
販売費及び一般管理費		1,122,871
営業利益		**368,718**
営業外収益		
受取利息	8,276	
受取手数料	2,749	
貸倒引当金戻入額	2,829	
その他	5,107	18,963
営業外費用		
支払利息	7,180	
社債利息	931	
支払手数料	2,058	
為替差損	8,905	
支払保証料	822	
その他	2,026	21,925
経常利益		**365,756**
特別利益		
固定資産売却益	455	455
特別損失		
固定資産売却損	36	
貸倒引当金繰入額	608,925	
関係会社株式評価損	110,446	719,407
税引前当期純損失		**353,195**
法人税・住民税及び事業税	136,027	
法人税等調整額	△12,193	123,834
当期純損失		**477,029**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	412,454	340,117	1,064	52,579	134,254	1,740,000	153,949
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△29,464
特別償却準備金の取崩					△16,047		16,047
別途積立金の積立						110,000	△110,000
当期純損失(△)							△477,029
株主資本以外の項目の当期変動額							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△16,047	110,000	△600,447
当期末残高	412,454	340,117	1,064	52,579	118,207	1,850,000	△446,498

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△747,130	2,087,289	－	2,087,289
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△29,464		△29,464
特別償却準備金の取崩		－		－
別途積立金の積立		－		－
当期純損失(△)		△477,029		△477,029
株主資本以外の項目の当期変動額			27	27
事業年度中の変動額合計	－	△506,494	27	△506,467
当期末残高	△747,130	1,580,794	27	1,580,822

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   子　会　社　株　式……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
   商　品……月別総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
   貯蔵品……最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
   有形固定資産……定率法
   （リース資産を除く）　取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については３年間で均等償却する方法によっております。
   ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。
   リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。
   無形固定資産……定額法
   （リース資産を除く）　ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。
   長期前払費用……定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
   貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   賞与引当金……従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
5. 重要なヘッジ会計の方針
   ヘッジ会計の方法……当社は繰延ヘッジ処理によっております。
   ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段：為替予約
   ヘッジ対象：予定取引
   ヘッジ方針……当社は外貨建取引の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。
   ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理……税抜き方式を採用しております。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」（前事業年度35千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました、「営業外収益」の「技術指導料」（当事業年度475千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務（貸借対照表に区分掲記した勘定科目は除く）

短期金銭債権	22,888千円
短期金銭債務	1,758千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　769,691千円

3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

建物	376,648千円
土地	568,711千円
計	945,360千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	120,000千円
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	462,050千円
輸出割引手形	60,345千円
計	642,395千円

4. 保証債務

関係会社の金融機関借入金の債務及び仕入債務並びに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

㈱ライダーズ・サポート・カンパニー(借入金)	80,000千円
PT.DAYTONA AZIA(借入金)	72,009千円
㈱ライダーズ・サポート・カンパニー(仕入債務)	88,457千円
従業員	7,810千円
計	248,277千円

5. 受取手形割引高

輸出取立手形割引高	60,345千円
受取手形裏書譲渡高	20,489千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	2,011千円
仕入高	22,678千円
販売費及び一般管理費	358千円
営業外取引	
受取利息他	6,887千円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,602,600	－	－	3,602,600
合計	3,602,600	－	－	3,602,600
自己株式				
普通株式	1,497,972	－	－	1,497,972
合計	1,497,972	－	－	1,497,972

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年３月24日定時株主総会	普通株式	29,464	14.0	平成26年12月31日	平成27年３月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年３月24日定時株主総会	普通株式	31,569	利益剰余金	15.0	平成27年12月31日	平成28年３月25日

(注)　上記(2)の配当総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

3.　当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　13,400株

Ⅵ．税効果会計に関する注記

1.　繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

棚卸資産評価損	9,099千円
賞与引当金	6,510千円
未払事業税	6,887千円
関係会社株式評価損	182,261千円
貸倒引当金	194,269千円
その他	4,728千円
繰延税金資産小計	403,756千円
評価性引当額	△376,434千円
繰延税金資産合計	27,322千円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△54,905千円
繰延税金負債合計	△54,905千円
繰延税金負債の純額	△27,582千円

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.8%から32.3%に変更となります。

なお、当該変更が繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンピュータ関連機器（工具器具備品）及び営業用車両（車輌運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び私募債発行によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクを有しております。

借入金、社債は、主に設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、販売管理規定及び与信管理規定に従い、営業推進担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、固定利率契約取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

③ 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	483,949	483,949	－
(2) 受取手形及び売掛金	329,993		
貸倒引当金	△6,129		
	323,863	323,863	－
(3) 関係会社短期貸付金	36,183	36,183	－
(4) 関係会社長期貸付金　※1	608,925		
貸倒引当金	△608,925		
	－	－	－
資　産　計	843,996	843,996	－
(1) 買掛金	153,956	153,956	－
(2) 短期借入金	245,000	245,000	－
(3) 社債　※2	186,960	187,426	466
(4) 長期借入金　※3	642,675	644,543	1,868
負　債　計	1,228,591	1,230,926	2,335
デリバティブ取引　※4	27	27	－

※1　1年内回収予定関係会社長期貸付金を含めております。
※2　1年内償還予定社債を含めております。
※3　1年内返済予定長期借入金を含めております。
※4　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

長期貸付金の時価については、貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価額によっております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
現金及び預金	483,949	－	－	－	－	－
受取手形及び売掛金	329,993	－	－	－	－	－
関係会社短期貸付金	36,183	－	－	－	－	－
関係会社長期貸付金	－	－	－	－	－	608,925
合　　計	850,125	－	－	－	－	608,925

関係会社長期貸付金については、返済計画が未確定であるため、長期貸付金残高の総額を5年超に記載しております。

(注)3. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	117,680	69,280	－	－	－	－
長期借入金	193,236	319,486	85,976	32,328	11,649	－
合　　計	310,916	388,766	85,976	32,328	11,649	－

Ⅸ. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

Ⅹ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ライダーズ・サポート・カンパニー	二輪車用部品・用品の小売販売	83.5%	役員の兼任	資金の貸付(注)1.	150,000	関係会社長期貸付金	608,925
					資産の回収	181,455		
					利息の受取(注)1.	6,157	未収収益	1,214
							前受収益	133
					債務保証(注)2.	168,457	―	―
子会社	PT.DAYTONA AZIA	二輪車用部品・用品の卸売販売	99.6%	役員の兼任	資金の回収(注)1.	6,009	関係会社短期貸付金	36,183
					利息の受取(注)1.	253	未収収益	21
					債務保証(注)2.	72,009	―	―

取引条件の決定方針

(注)1. 当社が調達している借入の返済条件及び利率等を勘案し決定しております。

(注)2. 各社の銀行借入及び仕入債務につき、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料は受領しておりません。

(注)3. 子会社への長期貸付金等の金銭債権に対して、貸倒引当金608,925千円を計上しております。なお、当事業年度において貸倒引当金繰入額608,925千円を計上しております。

Ⅺ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　751円11銭
2. １株当たり当期純損失　226円65銭

Ⅻ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年２月15日

株式会社デイトナ
取　締　役　会　　御　中

三　優　監　査　法　人

代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　杉　田　　純　㊞

業務執行社員　公認会計士　瀬　尾　佳　之　㊞

業務執行社員　公認会計士　八　代　英　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社デイトナの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の遂行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けております。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月17日

株式会社デイトナ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　朝比奈　康　旨　㊞

監　査　役（社外監査役）　中　村　英　勝　㊞

監　査　役（社外監査役）　野　末　正　利　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1.　剰余金の処分に関する事項

当期純損失の計上等により、繰越利益剰余金が欠損となりましたが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余益　　700,000,000円

2.　期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開等に必要な内部留保を確保しつつ利益水準を勘案して、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。当期の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、期末普通配当を15円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金15円

配当総額　　31,569,420円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年３月25日

第２号議案　定款一部変更の件

1.　提案の理由

定款第17条については、取締役の増員により、経営管理のなおさらの充実をはかり企業体質の強化を目指します。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

［下線部分は変更箇所であります］

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第16条　（条文省略）	第１条～第16条　（現行どおり）
（取締役および監査役の員数） 第17条　当社の取締役は６名以内、監査役は５名以内とする。	（取締役および監査役の員数） 第17条　当社の取締役は７名以内、監査役は５名以内とする。
第18条～第38条　（条文省略）	第18条～第38条　（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役鈴木紳一郎、中嶋哲司、織田哲司、竹内　一の４名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。なお取締役上田申平氏は、平成28年１月15日に辞任いたしております。（前第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件とします。）

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	すずき　しんいちろう 鈴木紳一郎 (昭和36年１月27日生)	昭和59年９月　阿部商事㈱（現㈱デイトナ）入社 平成４年３月　営業開発課長 平成５年４月　営業推進部長代理 平成10年３月　四輪グループリーダー 平成13年12月　二輪事業部長 平成14年３月　当社取締役 平成15年３月　代表取締役副社長 平成17年３月　代表取締役社長（現任） 平成19年４月　PT.DAYTONA AZIA取締役（現任） 平成20年３月　㈱ライダーズ・サポート・カンパニー取締役（現任）	17,700株	なし
2	おだ　てつじ 織田哲司 (昭和36年10月７日生)	平成２年６月　当社入社 平成６年７月　研究開発部長代理 平成10年５月　開発グループリーダー 平成20年12月　調達開発部長 平成21年７月　企画開発部長 平成22年３月　当社取締役（現任） 平成23年１月　国内事業部長 平成24年１月　二輪事業部長（現任） 平成25年４月　PT.DAYTONA AZIA取締役（現任）	1,500株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
3	竹内 一(たけうち はじめ) (昭和27年２月10日生)	昭和56年８月　阿部商事㈱（現㈱デイトナ）入社 平成４年３月　営業部長代理 平成５年７月　貿易部長 平成８年８月　当社取締役 平成８年９月　営業統括部長 平成10年５月　海外事業部長 平成17年１月　二輪事業部長 平成19年１月　海外事業部長 平成19年４月　PT.DAYTONA AZIA代表取締役 平成21年７月　海外事業担当 平成23年１月　人材開発室室長 平成24年３月　当社監査役 平成26年３月　M&A担当 当社取締役（現任）	1,000株	なし
4	※ 阿部 修(あべ おさむ) (昭和42年３月５日生)	平成12年１月　当社入社 平成17年１月　ビッグバイクグループグループリーダー 平成20年１月　カスタムグループシニアグループリーダー 平成21年１月　開発２グループグループリーダー 平成21年７月　ツーリンググループグループリーダー 平成23年１月　ツーリンググループDiv統括グループリーダー 平成24年１月　ツーリンググループグループリーダー（現任）	－	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	※ すぎ　むら　やす　ひこ 杉　村　靖　彦 （昭和43年９月21日生）	平成元年３月　当社入社 平成５年４月　営業推進部 平成17年１月　経営企画プロジェクト 平成20年１月　管理部 平成21年１月　管理部グループリーダー（現任） 平成27年３月　㈱ライダーズ・サポート・カンパニー監査役（現任）	200株	なし
6	※ なか　がわ　ただし 中　川　正 （昭和24年８月３日生）	昭和47年４月　㈱桜井製作所入社 平成15年４月　部品部部長 平成15年６月　取締役 平成18年１月　管理部部長 平成18年４月　代表取締役社長 平成22年５月　取締役相談役 平成22年10月　取締役会長	－	なし
7	※ ばん　ば　とも　よし 馬　場　智　巌 （昭和51年10月12日生）	平成12年11月　司法試験合格 平成13年３月　同志社大学大学院法学研究科修了 平成14年10月　司法研修修了 平成14年10月　川崎法律事務所入所（奈良弁護士会登録）	－	なし

（注）1. 取締役候補者中川正氏は、社外取締役候補者であり、ジャスダック上場会社の代表取締役社長を経験されており、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

2. 取締役候補者馬場智巌氏は社外取締役候補者であり、弁護士として活躍されており、知識、経験を活かし社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

3. ※印は新任候補者であります。

第４号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬は、平成６年３月30日開催の第23期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とするご承認をいただいておりますが、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、年額30,000千円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権１個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の当社取締役は４名でありますが、第３号議案「取締役７名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は７名（うち社外取締役２名）となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は１個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に割り当てる新株予約権の数は500個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

以　上

第５号議案　退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

取締役中嶋哲司氏は、本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます。

中嶋哲司氏は、平成４年８月の入社以降、取締役管理部長、子会社の取締役および監査役を歴任され、当社および当社グループの発展に多大な貢献をされました。

つきましては、中嶋哲司氏の功労に報いるため、特別功労金12,000千円を贈呈したいと存じます。なお、具体的な贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

中嶋哲司氏の略歴は、次のとおりです。

氏　　名 （生年月日）	略　　歴
なかじまてつじ 中　嶋　哲　司 （昭和22年１月29日生）	平成４年８月　当社入社 平成10年５月　管理グループリーダー 平成12年10月　㈱ネットライダーズ・デイトナ（現㈱アール・エス・シー）取締役 平成13年３月　当社取締役（現任） 平成13年12月　管理部長（現任） 平成16年１月　㈱ライダーズ・サポート・カンパニー監査役

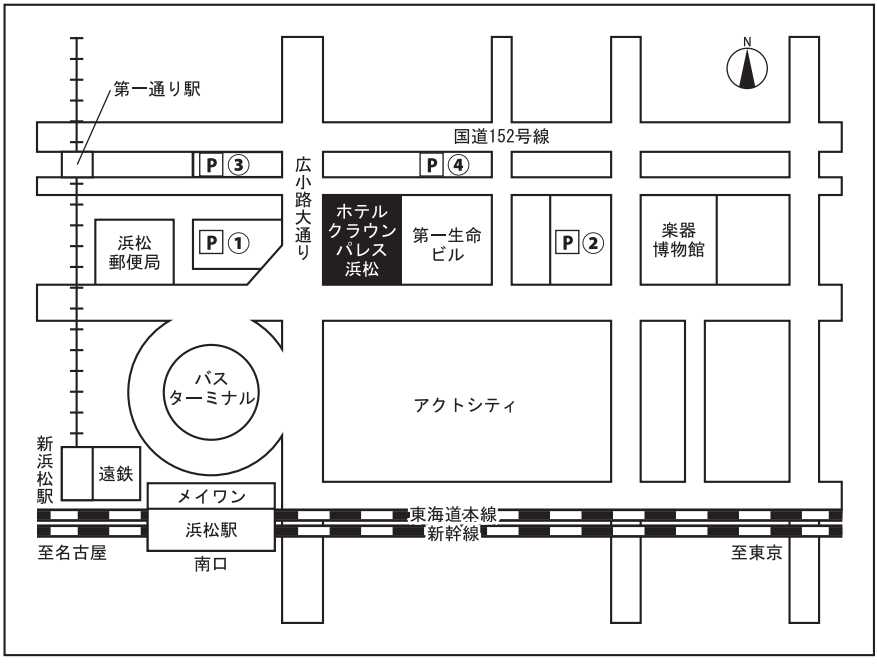
以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルクラウンパレス浜松　３階 松の間

（静岡県浜松市中区板屋町110-17　TEL 053-452-5111）



ご案内

■ご来館の際は、なるべく公共の交通機関をご利用ください。駅からは地下通路をご利用いただきますと便利です。

■ホテルクラウンパレス浜松契約駐車場がございます。上記地図の駐車場をご利用ください。
※ホテル地下駐車場は、３ナンバー車・ワゴン車・RV車はご利用になれません。

ホテルクラウンパレス浜松契約駐車場
①浜松駅前駐車場　②丸倉本社モータープール　③丸倉広小路モータープール
④ふら～っと24
※上記駐車場に限り、駐車場無料チケットを３階クロークにてお渡しいたします。

電車でご来場の場合

・JR線浜松駅（東海道新幹線／東海道本線）下車　徒歩３分。
・遠州鉄道新浜松駅下車　徒歩５分。　※ホテルと駅とは地下広場でつながっています。

自動車でご来場の場合

・東名高速道路浜松インター・浜松西インターより車で30分。新東名・浜松浜北I.Cからは約40分。